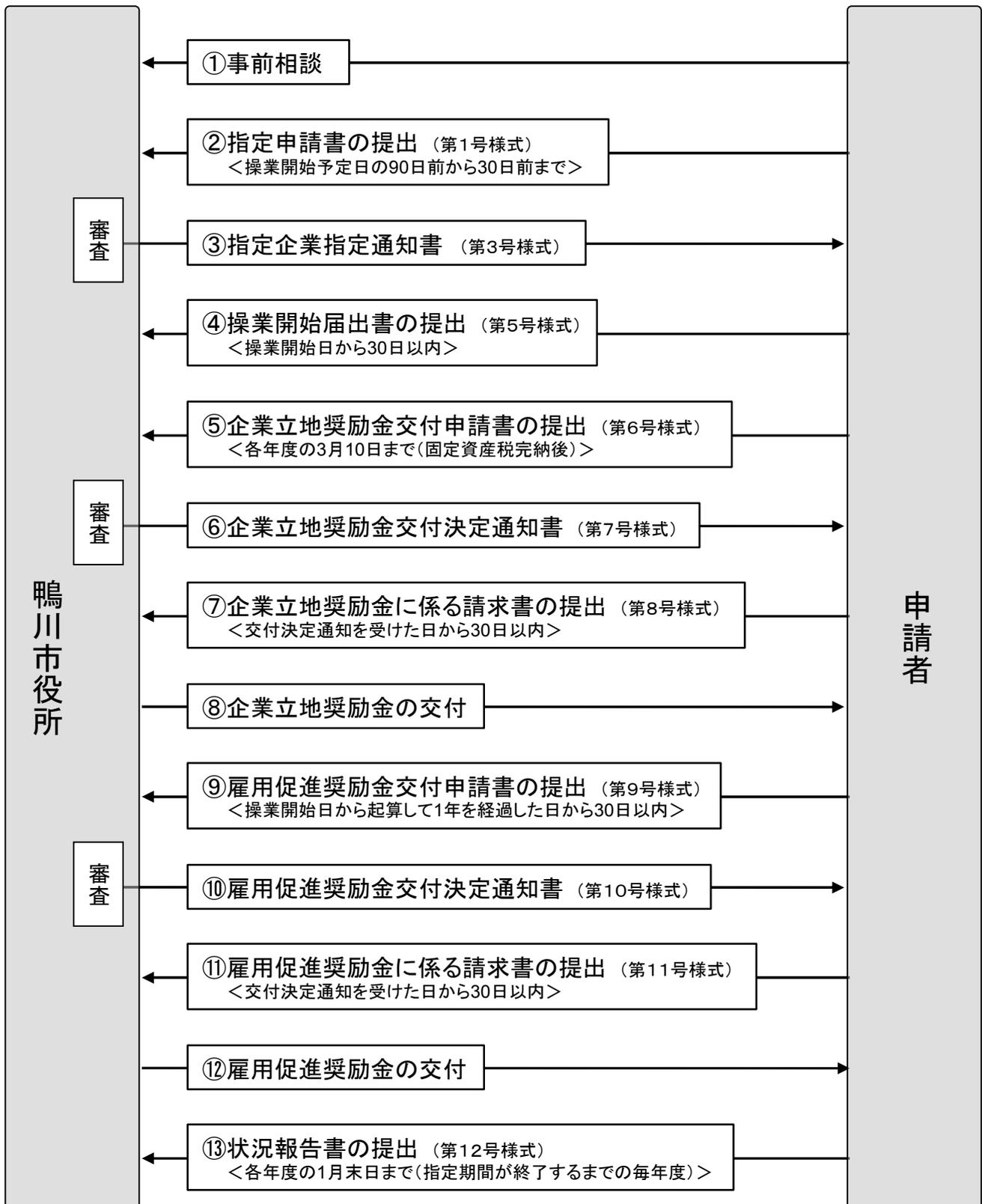




申請手続きの流れ

(鴨川市企業立地及び雇用促進奨励制度)



※ その他、以下に該当した場合には別途書類を提出していただく必要があります。
詳しくは企画政策課までお問い合わせください。

- ・指定の申請をした事項に変更が生じたとき
- ・指定企業の事業を承継したとき
- ・事業所の操業を廃止又は休止したとき
- ・休止中であった事業所の操業を再開したとき